

## 被保険者記録と厚生年金基金記録の突合せの実施状況(機構作業の状況)

### 1. 第一次審査

(平成26年5月末現在)

受付件数 (※1)	紙台帳等が基金記録と一致								第一次審査 未了件数
	第一次審査終了件数		紙台帳等が国の ワラワ記録と一致 (国の記録「正」と して基金等に回答)	国の記録「誤」として 基金等に回答(※2)			本人に記録訂正の 要否を確認したが 一定期間経過後も 申出なし	その他 (※3)	
				「訂正不要」の申出 あり又は受給者で 減額となるため 訂正しないもの	うち 記録訂正済				
4,759,740 (100%)	計	4,759,740 (100%)	3,395,812	512,553	501,299	71,113	32,489	747,773	0 (0%)
	受給権者	2,043,248	1,373,510	328,028	320,947	58,576	17,898	265,236	
	被保険者	2,716,492	2,022,302	184,525	180,352	12,537	14,591	482,537	

※1 一人(一オンライン記録)につき複数の不一致の理由がある場合(氏名相違と標準報酬月額相違等)は、それぞれを1件と計上。従って、表の数値は人数(オンライン記録数)ベースの数値ではないことに留意が必要。

※2 基金番号相違等の年金額に影響しないものを含む。

※3 基金等から機構へ送付された時点で既に被保険者記録が訂正されており不一致が解消されていたもの、審査の過程で不一致がないことが判明したため返戻したもの等。  
なお、一部拠点では基金への返戻分の受給権者・被保険者数を集計していないことから、その拠点の数値は回答済み件数の受給権者・被保険者割合で按分している。

## 2. 第二次審査

(平成26年5月末現在)

受付件数 (※1)	第二次審査終了件数								第二次審査 未了件数
	計	321,424 (100%)	国の記録「正」と して基金等に回答	基金記録が適正であることを示す証拠書類あり				その他 (※3)	
				国の記録「誤」として 基金等に回答(※2)	うち 記録訂正済	「訂正不要」の申出 あり又は受給者で 減額となるため 訂正しないもの等	本人に記録訂正の 要否を確認したが 一定期間経過後も 申出なし		
321,424 (100%)	計	321,424 (100%)	242,463	34,982	34,260	25,964	6,862	11,153	0 (0%)
	受給権者	158,616	117,290	20,230	19,887	14,070	1,968	5,058	
	被保険者	162,808	125,173	14,752	14,373	11,894	4,894	6,095	

※1 一人（一オンライン記録）につき複数の不一致の理由がある場合（氏名相違と標準報酬月額相違等）は、それぞれを1件と計上。従って、表の数値は人数（オンライン記録数）ベースの数値ではないことに留意が必要。

※2 基金番号相違等の年金額に影響しないものを含む。

※3 基金等から機構へ送付された時点で既に被保険者記録が訂正されており不一致が解消されていたもの、審査の過程で不一致がないことが判明したため返戻したもの等。